

第1回 稲沢市水道料金等審議会 議事録

日時 令和7年12月1日（月）

午後 2時00分～4時15分

場所 稲沢市役所東庁舎 第11会議室

出席委員 後藤 尚久、平山 修久、高木 央、春日 義幸、大崎 多恵子、澄川 隆昭、

横井 彰夫（順不同）

欠席委員 小池 玉置、小澤 康彦

事務局 上下水道部長 村田 剛

水道業務課

課長 伊藤直美

主幹 原健夫、椎谷拓也

主事 鶩尾沙奈

水道工務課

課長 山田忠司

主幹 加藤高敬、牛田光伸

下水道課

次長兼課長 吉田幸宏

主幹 長崎義貴、堀田直之

主査 大橋良平、杉本健太

傍聴人 4名

1 開会

2 委嘱状交付

- 委員に市長から委嘱状を交付。

3 市長あいさつ

4 会長及び副会長の選出

- 会長に後藤委員を、副会長に平山委員を選出。

5 質問

- 市長から後藤会長へ質問。

6 協議事項

（1）スケジュール及び今後の進め方について

- ・別添資料3にて事務局より説明。質問、意見なし。

（2）水道事業の概要、整備計画及び経営戦略について

- ・別添資料4にて事務局より説明。

●質疑応答について

〈委員〉

資料に令和9年度に15%、令和14年度に7%の改定が必要とありましたが、数値の意味はありますか。

〈事務局〉

10年間の支出や収入の見込みを立てますと、令和9年度に赤字になる見込みになりますので、そこで何%が適正なのかを考えました。もう少し高い方が安全ではありますが、20%だと結構な改定率になることも含め、令和9年度に15%で積算してみると、令和14年度の頃に利益、資金が少し下がることが分かりました。このため、もう一段階、令和14年度に上げるのが、11ページの指標を満たすのには必要だとして経営戦略を策定いたしました。

〈委員〉

令和9年度に基本的に黒字化し、内部留保も12億円を達成するように考えた場合に、まず令和9年度に15%アップが必要ということですか。

〈事務局〉

はい。そのように計算しました。

〈委員〉

次回には別のパターンも出していただけると説明がありましたよね。

〈事務局〉

また次回以降でお見せする予定ですが、日本水道協会が提案している料金の出し方等もございます。これが我々としては一番最低限、これだけはどうしても改定すべきだと思ってはいるのですが他の計算方法もお見せしつつ、妥当性などを検討していただきたいと思っております。

〈委員〉

令和9年度に15%アップしても令和14年度には赤字になり7%アップすることで黒字化することは、5年に1度くらいは改定が必要ですか。

〈事務局〉

物価上昇の上がり具合によっては、まずは5年ぐらいを目途に検討しなくてはいけないと思います。計算した段階で、必要性が出れば上げていかざるを得ないと今の段階では思っているところです。

〈委員〉

おそらく事務局としては、改定ありきの話で進められたと思います。改定には、当然、市民の理解を得るために、議会の承認も得るための理由などが今後の答申の中で必要だと思います。今回条例を提案されたとき、あるいは委員会中の審議の雰囲気を発表できる範囲で結構ですので教えていただきたいです。

〈事務局〉

議会の中では、元々値上げありきという議論にならないようにお願いしたいといったことはいただいている。この経営戦略自体は条件を満たすためにはどうしたらいいかというところで、資料作成させていただいているので、現状の使用料で満たされれば審議自体は状況報告で済みますが、現状は物価上昇等もありまして経営が今後厳しくなりつつありますのでご審議をいただきたいと考えております。

〈委員〉

資料の説明ありがとうございます。第1回なので、まず委員が今、稲沢市の水道事業はどういう状況なのかをまずしっかりと理解するのが今回だと思っています。そういう意味からすると、まず1つは、公営企業会計は、資本的収支など言葉も専門的なことがあり、なかなか理解が難しい部分があるかと思います。今日だけではなく次回等も含めて、ぜひ各委員から資料について、こういったことが分からぬとか、こういう説明はもう少し必要であるといったところを指摘いただき修正等々していくことが、市民への理解につながる、とても大切なことだと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

そういう観点で、11ページの4つの目標と12ページの現行料金での推移が、今日の1つのポイントであると、私としては理解しました。

例えば11ページ、まず収益的収支で黒字にしないといけないというのは、赤字になってしまふとそもそも、独立会計でやっているものが、一般会計からお金を入れてもらわないと、街の中で漏水事故が起こっても、何も対応できなくなってしまうという状況になるので、一番目は黒字をやっぱりしっかりと目指さないといけません、あるとか。

二番目の内部留保は能登半島地震で、輪島市さんを例にすると1月1日に地震があつて、

そこから水道料金の減免をして、その後 9 月に豪雨災害があって、またそこから減免しました。実は昨年度、輪島市さんの水道料金はゼロです。もちろん復旧は国庫補助等々からですけれども、1 年間全部減免でした。そう考えると、内部留保、民間企業ではあまりいい言葉とは見られてないかもしれません、公営の水道事業からすると、この内部留保が、例えばもし万が一、南海トラフ地震等々あったときに水道料金を 1 年間減免したとしても、ちゃんと事業展開できるためには 12 億円をしっかり持っておかないといけません、であるとか。

料金回収率はしっかりと 100% を上回っていくことが、国庫補助を獲得していくための経営努力にも繋がっていきます、であるとか。

企業債は、あまりにも多くしすぎると将来世代にどんどんツケを回してしまうことになりますよ。今料金を上げなくとも、企業債をどんどん発行すればいいという考え方もあるかもしれません、結局、将来世代に全部ツケを回すことになります。そのバランスをどうするのかということで、今 230% とあげていますが、稻沢市として、その辺りの説明がもっとしっかりとあっていいと思います。

もう一点、12 ページは、もっと危機感をもつような資料として、現行料金のままだと、企業経営がままならないというところを、もう少ししっかりと出す必要があると思います。例えば、安全安心な水道をしっかりと維持していくためには、10 年間トータルでこのぐらいの資金が必要ですが、現行の水道料金でいくと、これぐらいしか収入がないので、不足していますよ。それを埋めるのは経営努力では無理であるとか。そういう部分も示していただくことがとっても大切だと思います。

もう一点、先ほど委員が数字のことを言われましたが、まだこれからの議論ですので、今日の資料では料金改定すると解決策があるのではないか、というところに過ぎないと思います。あくまで今回は現状の料金体系のままだと、とてもまずいことになるという理解をまずしていただかなければというのが、とても大切な気がします。何か事務局の方からあれば補足なりしていただければと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。まさしくおっしゃっていただいた通りだと思いました。
11 ページの指標はわかりやすく説明していただいたように、こちらの事業者側が勝手に言った数字というよりは、誰が見ても市民の方に対しても説明ができるための重要な数字、指標になると思いますので、よりわかりやすく、安易な簡単な言葉で伝わりやすいような資料をまたご用意したいと思います。

もう一点、今回経営戦略の中で、一度赤字にならないためには 15%、7% と出しているところもあり、今回数字として少しお見せした部分がありますが、現行ではままならないということを我々はもっと強くアピールすべきだということは、確かにその通りだと思います。

この点については、市民の方に今の段階の資料としてどのような見せ方をするのがベスト

トなのか、もう少し検討していかないといけないと思いました。

〈委員〉

委員の説明の中で、一般会計からの繰入という話がありましたが、いわゆる赤字になった場合、一般会計からの繰入は期待していいものですか。本体の財政状況もありますけれども実際はどうですか。

〈事務局〉

国が繰出金の基準を定めて、見せている中に、原則的に赤字補填はありません。このため、必要であれば水道料金で賄うべきだというのが見えておりまして、水道事業会計に対して一般会計から赤字についての補填はないと考えております。

〈委員〉

私の記憶では、市民病院は13億赤字という報道がありましたが、一般会計からの繰入を受けていますよね。

〈事務局〉

そうですね。基本的に下水道事業は全国的に、今の企業努力だけで、使用料だけではなかなか賄いきれない事業です。比較的新しく、最初に建設するときに多額の借金をして事業をスタートしていますので、他の自治体同様に足りない分を一般会計から助けていただいて運営している状況です。どういった部分までは満たしなさいという国等の方針もありますので、後半の方でまたお話をさせていただきたいなと思っています。

〈委員〉

上水は期待していけないということですか。

〈事務局〉

下水は現状、一般会計からのお金をいただかないとなかなか難しい状況です。

先ほど病院を例に出していただいて、病院も病院の収入で賄うのが大原則ですけれども、水道と違うのが病院の収入は診療報酬で、国が一部決めている部分があって、自分たちで決められないところがあるので、繰入がかなり多いです。

〈委員〉

そうすると、令和9年度から現行の料金のままだと、赤字になります。今後も変えないと赤字の部分は一般会計からは繰入していただけないので企業債に頼るということですか。

〈事務局〉

直近では、赤字の部分は内部留保資金をあてる形になると思います。その分、資本的収支の施設を作るための補填財源に回すお金が減りますので、建設の方で遅れが出る形になると思います。

〈委員〉

12億円の方から使い、貯金が減っていくということですか。

〈事務局〉

その通りです。

〈委員〉

内部留保がなくなると突発的な漏水事故対応ができなくなりますよね。

〈事務局〉

そうですね。資産を形成する方ではないですが修理自体のお金も回らなくなる可能性も出てくるかと思います。

〈委員〉

令和9年度以降は現行料金のままでいくと、例えば市内で水があふれないと通報されても、お金がないので対応できない状況になるというイメージでよろしいですか。

〈事務局〉

はい、その通りです。

〈委員〉

そうならないように、耐震化や、約1%の管路の更新をされていると思います。そういう事業をしっかり行うために、これだけの資金が必要です。現行料金だとこれだけ足りませんというのを見せて示す方がいいと思います。例えば、今の料金収入は年間大体15億円でしょうか。

〈事務局〉

約20億円です。

〈委員〉

10年間でいくと200億円ですよね。この説明された資料の中でも、基幹管路の耐震化、重要施設の耐震化、老朽化対策、その他必要な固定費等々を入れると、例えば10年間でこ

れだけの水道施設にするためには合計で 250 億円必要です。料金収入を 200 億円と考えると、10 年間で 50 億円を何とかしないといけないので、それは市民の皆さんにしっかりと支えていただかないと、目指すべき水道施設になりません。経営戦略とこういったビジョンを合わせて、しっかりと説明していただく方がいいのではないかと思います。

〈委員〉

今、委員が言われた 10 ページに施設整備費の推移などの資料を出していただいているが、関連がわからないです。一つ一つはなるほどそうなのかと思いますが、設備を整備していかないといけないにも関わらず、お金が足りなくなり、できなくなりますといった話の流れがわかるようにしていただけたとよいと思います。

一つ一つの指標は、データとしては非常にわかりやすいですが、繋がりがありません。委員が言われた管路更新率 1% という話がありましたが、それでも全体を更新するには 100 年かかります。一方、管の材料の寿命というのも、上手に使って 100 年前後となります。この 1% は未来永劫、この水道事業をやっていこうと思うと、必ず 1% 確保しないと事業として成り立たないですよね。それに伴う費用の方もお示しをお願いします。

ただ、耐震化事業につきましては、令和 10 年に終了するということですので、かなり積極的に進められています。他都市は、まだその先 10 年 20 年かかるというところも多いかと思います。

その意味では、全体的な管路につきましては、耐用年数が決まっておりまして、ずっと更新していかないと、水漏れが起きます。ひどくなると、埼玉のようなことになってしまいまして順次今進めていただいているわけです。その費用が毎年どれぐらいかかっているかなどがわかれれば、どれぐらい足りないかということが必要で、これにいくらかかるということが細かくわかり議論が進展すると思います。今回は委員がおっしゃったように、ざっくり皆様に、これまでの状況と今後どうなるかを事務局からお示しいただいたということでお雑把に理解していただけたらと思います。

今後第 2 回、第 3 回と、もう少し細かくお話を進められるようにしていかなければよいと思っております。

〈委員〉

1 ページの最初のご説明で、県水、県から購入している水は 4 割程度ですが、祖父江配水場は県だけで石橋の井戸が自己水の 6 割になっていますか。両方の給水エリアははっきり分かれているのか、両方給水できるようになっていて、石橋の方の水も祖父江の方と市街地の中でブレンドされていますか。もう一点、7 ページで機器の更新が必要とありますが、水質の観点で、この審議会が適切か不明ですけれども、例えば最近、有機フッ素化合物 PFAS 等がもう少し上流側の岐阜の方で水源の井戸から出ましたが、そういう水質に対する対策の費用が、今後必要かどうかを教えていただきたいです。

〈事務局〉

まず、祖父江配水場につきましては県水 100%で、石橋、石橋第二浄水場につきまして、井戸 3 本の水と県水をブレンドしている状況でございます。エリアとしては概ね、祖父江地区は祖父江配水場の方のみという形で、あと石橋、石橋第二浄水場で、旧の稻沢と平和地区の方に配水をさせていただいております。

全体で祖父江も足した中で県水が約 4 割、井戸水が 6 割という状況になっております。

将来的に、祖父江浄水場を廃止していきたいという意向をお話しましたが、やはり日光川などの大きな河川がありますので、石橋の方の管路と接続をさせて、給水ができる状態になった段階でしか廃止はできないと考えております。

PFAS につきましては、井戸水あるいは県水につきましても、検出限界以下ということで、稻沢市につきましては今のところ検出はされていないという状況でございます。将来的に絶対出ないかという保証はありませんが、出たとするとそれ相応の施設が必要になる可能性もあるかと思います。今のところは全く検出限界以下という状況でございます。

〈委員〉

それは、例えば水質のモニタリングの施設の整備や、測定するための装置は設置されていますか。

〈事務局〉

PFAS については検査項目とされたのは、令和 2 年度に水質管理目標項目で、基準項目には今度の 4 月からになり、令和 2 年から井戸の検査はしていて、定量下限値以下です。

また、装置の設置はしていません。あくまで水質検査を 51 項目に加えて検査をした中で、検出下限値以下という状況で推移しております。

〈委員〉

これからそういう費用もやっぱりいるということですか。

〈事務局〉

検出されると必要です。

〈委員〉

モニタリングしていて PFAS は出でていないということをきちんと市民に伝えないといけません。

〈事務局〉

当然、ホームページや水道の広報誌で PR させていただいている。やはりこれだけ話題になるものですから、そういう問い合わせが年に数件程度はあります。

〈委員〉

PFAS 等の測定機器はナノのレベルのため費用も高くなろうかと思います。その辺の費用も必要であることを市民の方にもわかってもらわないといけないとは思いました。

〈委員〉

今は石橋の方と祖父江の方と、分かれではおらず、ロック化されているのですか。

〈事務局〉

境のところは行ったり来たりしていて、繋がっています。

〈委員〉

例えば祖父江配水場を廃止するというときは繋がっていた方がいいですよね。

〈事務局〉

そうですね。ただ新たな配管をしないと、おそらく水量が貰いきれないと思います。

〈委員〉

ちなみにそれはいつ頃計画されていますか。

〈事務局〉

まだまだ何十年先というレベルだと思います。

〈委員〉

料金は、過去にはいつ頃改定されましたか。また、そのときはこのような会議はございましたか。

〈事務局〉

平成 16 年、市町村合併の前に改定し、当時はこのような会議はありませんでした。

〈委員〉

この料金にしますよ、という形でしたか。

〈事務局〉

はい、そうですね。議会に料金の提案をして通るという形で進んでいました。

〈委員〉

当然物価上昇を見て、当時の物価に合わせてこのぐらいということですか。

〈事務局〉

そうですね。当時の計算でも何%ずつは見込んでいたと思います。

〈委員〉

一番大きいのは人口減少だと思います。水を使ってくれる住民の方が減っていくのと節水型のものが増えている、エコロジーでいいのですが、水道料金収入としては少し減っています。さらにここ数年は物価上昇、賃金の上昇等で費用がかさんでいることがあります。一般会計から繰入するという話も出ましたが、一般会計は普通、縮小しているはずです。

（3）下水道事業の概要、整備計画及び経営状況について

・別添資料5にて事務局より説明

●質疑応答について

〈委員〉

集落排水事業を、公共下水道事業に編入するのは、経営戦略上、何年後かという見通しはあるのでしょうか。

〈事務局〉

経営戦略上は基本的に、現在のところ、県などもその上位計画を出しておりまして、そこに挙げさせていただき、明確化しているものが、農業集落排水施設で10施設あるのですが、そのうち5施設と、コミュニティプラントの1施設の計6施設について、この数年内で、令和15年頃までに、順次、1施設ずつ編入していく予定であります。一番最初のスタートは令和11年で、天池浄化センターを令和11年頃にまずは入れていきたいと考えております。資料7ページの下段の部分に、今のところの予定を少し書かせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

〈委員〉

下水道については、住んでいる地域によって金額が異なり、ややこしくなっているため、金額を統一していきたいということでしょうか。

〈事務局〉

はい、そうです。元々合併時に、料金体系は、ある程度当時の市町の状況を引き継いで合併させていただいたので、その時は様々な議論をさせていただく中でこの体系になっているのですが、結果として 4 体系残ってしまっている状況です。当時からある程度の年数を見据えて、統一も考えていきますということは、議会などでもお話をさせていただいているところです。また、整備も終盤に来ておりますので、この時期に、水道と合わせて実施させていただくのが、一番良いタイミングだと思っております。

〈委員〉

平和町は若干安めの料金なので、公共下水道事業に合わせるとかなり値上がりすることになるため、丁寧な説明が必要だと思います。こういった料金改定の時は、各地域のコミュニティなどに説明会を実施する予定、もしくは今まで実施されていたことはあるのでしょうか。

〈事務局〉

そちらも今後の課題ではあるのですが、公共下水道の維持管理という点では、使用してみえる方にはあまり影響はないのですが、元の成り立ちから言いますと、実際これは地元に密着した農業集落排水で（編入を）実施していきますので、1か所ずつ編入していくタイミングでは、そういった説明会が必要ではないかということで、庁内では話をしております。ただ、それよりも今回、使用料改定が先に発生してきますので、なるべく広く周知はかけさせていただきたいと考えておりますが、改定時に全体でやるかどうかということは、まだ詰め切れおりません。

〈委員〉

使用料単価 1 m³当り 150 円を目指すという目標は平均的だと思いますが、資料 17 ページ（右下）の使用状況にありますが、平均は 20 m³ぐらいでしょうか。

〈事務局〉

そうです。20 m³前後だと思います。

150 円に満たない部分を、そのもう 1 つ前のページ（P16）でお示しをさせていただいておりまして、これは単年度での実績なので、多少の変動はあるのですが、153 円に対して 141 円、つまり今の状況では数円足りていないということになります。農集でいきますと、150 円に対しましては 124 円ということで、やはり農集は市街化区域と比べて、調整区域になりますので、家の密度もかなり低く、（使用料単価が）公共下水道に比べ、だいぶ低い状態なので、使用料では全く賄えていない状況でございます。

〈委員〉

料金単価を 150 円にするかどうかは別として、料金体系の 4 つの違いを、今回のこの審議会で 1 つに統一するというのが、この会議の前提なのでしょうか。

〈事務局〉

私どもとしては、最初にご質問もいただいた中でお話した通り、農業集落排水をこの数年の中で、順番に公共下水道に編入していかないといけないので、1 つの体系にできれば、順次編入もスムーズに運んでいけるのではないかと考えております。

私どもの思いとしては、今回、料金体系を整えて、1 つにできたらと思っております。

〈委員〉

詳細については次回にしていただけるということでしょうか。例えば、資料 17 ページの表が 1 つになるということですか。

〈事務局〉

そうです。案としましては、例えば今でいきますと、基本料金がバラバラだったりというところもありますので、単価的なところも含めて、基本料金のところがあつたりなかつたりというパターンも出てくるかと思いますが、いくつかのパターンをお示しさせていただきたいと考えております。

〈委員〉

基本的には 1 m³ 当り平均 150 円を目指していくのでしょうか。

〈事務局〉

はい、目指していきたいと考えています。そこをある程度目指せれば、基準外繰入も 3 条、収益的収支の方ではだいぶ減らすことができる所以、150 円をなんとか目指していきたいと思っております。

〈委員〉

そうすると、公共下水道の方に関して言うと、パーセンテージにはどのくらいになりますか。

〈事務局〉

パーセンテージ的には、公共下水道ですと 1 割前後の中に収まってきそうですが、集落排水事業の方で行くと、もう少しパーセンテージ的には 2 割程度になるかとも思います。少し差が出てきてしまいます。

〈委員〉

基本的なところを確認させてください。下水道のビジョンや経営戦略の中で、将来的にこの農業集落排水はゼロに持っていくとされているのでしょうか。あるいは、今後は、市街化調整区域等々は、今は浄化槽だと思いますが、そういったところの下水道整備については、接続数は今のところ 7 万人弱で、残りの 6 万人ほどが浄化槽などだと思いますが、このあたりは、どういうビジョンや整備計画として考えられているかを教えていただきたいです。

あともう 1 つは、基準外繰入は、いつごろまでにゼロに持っていくのかそういう経営戦略みたいなものはあるのでしょうか。ゼロでなくてもいいのですが、大体、今は年間 4 億から 6 億ぐらいだと思いますが、その繰入のうちの 40%が基準外ということです。例えば何年後までには、どの程度まで基準外を縮小していくのかという、具体的な数字はあるのでしょうか。

〈事務局〉

まず、先ほど、今のところ農業集落排水などを 6 施設編入としていくと、お話しさせていただき、将来はどこまでビジョンがあるかという話なのですが、表向きはまだ出していないので、内々でのお話としてお聞きいただきたいのですが、今のところ最初に 6 施設とお伝えしましたが、費用比較させていただくと、基本的に、全ての農業集落排水施設で公共下水道につないだ方が経済的であるという結果は出ています。

どこかの段階で、社会情勢などを見ながら、最終的には、この 15 年、さらに先の話かもしれないですが、全て、市が単独で維持更新していくのは、正直なかなか厳しいと考えざるを得ない状況なので、将来的に順次、公共下水道に入れていく方針になるのかと正直思っております。それがいつかというと、まだ具体的な数字は出していないので、当面は 6 施設ということで、今お伝えしている状況になります。

その次の全体のお話ですが、資料 8 ページでお示ししているのですが、公共下水道が約 50% 弱、農業集落排水が 5% 強で、コミュニティプラントが 0.4% 程度というところで、残りは合併浄化槽であるという状況です。私どもは、平成 27 年度のところで、汚水適正処理構想を見直しまして、全国的にもそのような話題が出ていているのですが、人口減少などがあるので、(市内の) 全て下水道を整備していくというのは、どこの自治体もかなり苦しいという中で、平成 27 年度にぐっと区域を絞らせていただきました。(その構想上) 公共下水道の方でいきますと、ほぼ整備率が 95% を超えており、ほとんど完成に近い状態になっております。

ですので、それ以上、この先は、効率的な部分で、例えば、集中浄化槽の地区で老朽化しているといったような要望などがあれば、地元とも対話し、取り入れていくことはあるかと思っていますが、今のところ、ほぼ 95% 以上の整備が完了している状況でございます。

最後の基準外繰入のところは、なかなか明確にお話しするのが正直難しい部分ではあります。

ます。当面はその 150 円をクリアできれば、一般的に 3 条と言っている収益的収支の部分も、その基準外がほぼゼロに近づけることができる所以、ここは今回の見直しの中で、なんとか 150 円を上回っていきたいと考えております。建設費の方は、今後まだ建設中の部分もあって、なかなか見通せないところもあります。将来的には削減していきたいと思っておりますが、まず今回の見直しでは、収益的収支の方の基準外をなくしたいと思っておりまして、先ほどの水道の方でも議論がありました。数年ごとの議論をいただく時に、そういうことも合わせて考えていただきたいというのが正直なところです。

〈委員〉

ありがとうございます。稻沢市民の方に説明するときに、手段とどこを目指すのかという、その目的をしっかりと理解していただきたいといけないと思っています。今 1 m^3 当り 150 円という使用料単価のところなのですが、それを満たすことができれば、基準外繰入もほぼ少なくできるだろうということですが、結果として基準外繰入が達成できるのか、あるいは基準外繰入をやっぱり本来はそういうものではないので、そこをしっかりと考え方を経営をしていくと、150 円以上になったとか、多分説明の仕方は色々あります。

一番は、市民の方が納得していただいて、「なんとなく払わされているので払っている」というような状況ではなく、ちゃんと自分たちの水道・下水道をしっかりとこれで維持管理し、将来世代にわたってきちんと守っていただける、そのためのある意味投資的なものとして、料金という形でお支払いをするという、そんな形にできるように、何を目指そうとするのか。

そのために、こういう形でアプローチしますということをぜひ意識をしていただいた方がいいような気がするので、ぜひその辺はクリアにしていただきたいと思います。

〈事務局〉

貴重なご意見をいただいたので、資料の説明的なところも、今後は詰めていきたいと思います。

〈委員〉

水道もそうですが、五ヵ年経営戦略とか十ヵ年でもいいのですが、そういった公表されているものはあるのでしょうか。

〈事務局〉

経営戦略を公表させていただいております。

〈委員〉

基本的にそれに沿った形でお話を進めていただいた方が良いです。その戦略を達成するためには、これだけお金が要りますとか、そういう風にしないと行き当たりばったりになっ

て、お金が無くなると審議会を開くことになるので、そこの戦略を見せていただいて、「この戦略をとっているので、この年にこれだけ必要で足りない」という説明力が必要です。

〈事務局〉

経営戦略自体は、改定をさせていただいたばかりで、私どもとしては、この中で説明させていただいたストックマネジメント、広域化・共同化というところが、大きな柱として考えているのですが、順次、農業集落排水をこの数年かけて入れていくというところは反映させていただいているものの、水道事業のように、それを進めていくために「いくら足りないでいくら上げる」という見通しまでは入れてはおりません。

今後の見通し的に、物価上昇などは加味しているのですが、「足りないのでいくら上げる」というところまでは、下水道事業の方は入れておりません。実際、お話をしてきた中でお示ししましたように、不足分は一般会計からの繰入れに頼っている部分もあり、なかなかそこは示しきれていないので、先ほど副会長からもご指摘いただいたように、目標的なところは「150円にしたら結果的になのか」ではなく、こちらからの「こういうことをしたいから」というところを、今後は少し肉付けしていきたいと思っています。

〈委員〉

そうでないとただ値上げするだけになってしまいますので、それなりの説明が必要です。基準外繰入は、基本的には一般会計からお金を持ってくるので、その他の公共性があるものについてのお金も減ってくるので、その辺も加味したら、例えば市の一般会計の中の何%ぐらい占めているとか、これがだんだん増えていくと稻沢市としてやらないといけない公共事業ができなくなるなど、そういったことも考慮した資料を作成してください。

〈事務局〉

はい、ありがとうございます。

〈委員〉

農業集落排水を編入していくということで、今ある処理施設はどうしていく予定でしょうか。

〈事務局〉

今後詳細な設計をさせていただくのですが、場所によっては、雨量が多い時に、一旦汚水量が増え、溜めるような施設が必要な場合もあるかもわかりません。そういうものが要らなければ、(建物は、不要となるので) 土地としては残ります。当時、国庫補助金を入れて、土地なども買わせていただいているので、公共下水道につないだからすぐ処分ということは難しいです。何らかの形で、例えば、今後検討の余地があるのですが、公園として利用し

たり防災倉庫など、今後検討していきます。

〈委員〉

例えば、1 m³ 150 円で落ち着いたとすると、農集の受益者は単価的に上がりますが、一般的な話で、編入する前から料金を上げて、その後もむやみに料金を上げるのはどうか、という話がおそらく出ると思います。その中で、先ほどのような投資的なものが必要だからと、具体的な説明をしないと、受益者はおそらく納得しないと思います。

〈事務局〉

おっしゃる通りで、その辺の説明の仕方も少し考えさせていただきたいと思います。

7 その他

・次回の審議会の日程調整を報告。

8 閉会